平成２８年（フ）第３８５号
北海道恵庭市柏木町４丁目２番９－Ａ号
債務者　佐藤　孝正
1　決定年月日時　平成28年４月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八代眞由美
4　破産債権の届出期間　平成28年５月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月４日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年６月27日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１５号
長野県岡谷市山手町１丁目６番15号
債務者　林　　康夫
1　決定年月日時　平成28年４月11日午後２時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮坂　大吾
4　破産債権の届出期間　平成28年５月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月８日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年７月１日まで
長野地方裁判所諏訪支部

平成２８年（フ）第２９号
三重県桑名市星見ヶ丘３丁目507番地　オーズメゾー星見ヶ丘101号
債務者　片山　幸紀
1　決定年月日時　平成28年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稗田　大輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月27日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２８年（フ）第５４号
群馬県高崎市江木町409番地６　エトワール江木503号
債務者　山下慶一郎
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　強
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月22日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成28年６月１日まで
前橋地方裁判所高崎支部

平成２８年（フ）第２５号
群馬県太田市鳥山上町1492番地２　ウイングヒルＢ－102号、前住所群馬県太田市鳥山上町1398番地１　ＳＵＷＡハイツ103号
債務者　西田　辰美
1　決定年月日時　平成28年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新藤　正敏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月16日午後４時
5　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
前橋地方裁判所太田支部

平成２８年（フ）第３８号
新潟市東区大形本町４丁目６番２号
債務者　樽　　薫
1　決定年月日時　平成28年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江花　史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月21日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
新潟地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１７号
北九州市小倉北区砂津２丁目５番17―602号
債務者　藤原　惠子
1　決定年月日時　平成28年４月６日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾上　　翔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第１４８号
北九州市戸畑区中原東１丁目13番22号（101）
債務者　富田　浩之
1　決定年月日時　平成28年４月６日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　裕一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月３日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２７年（フ）第２５９号
宮城県宮城郡利府町森郷字新柱田25番地６　グラン585　103号室、従前の住所仙台市青葉区本町１丁目13番32―701号
債務者　伊藤　喜浩
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　笠原　太良
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１５２号
仙台市太白区金剛沢１丁目９番８号
債務者　菅原　　強
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　砂金　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年６月６日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第７２号
高知県吾川郡いの町枝川2896番地２
債務者　坪内　　正
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高林　藍子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第７６号
高知市城山町220番地　ハイツ220―201
債務者　和家　弘長
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澤田　宗佑
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
高知地方裁判所破産係

平成２８年（フ）第４１号
佐賀県武雄市山内町大字鳥海18023番地５
債務者　坂口　貴亮
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　補伽圭史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月８日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２８年（フ）第５０号
大分県別府市大字北石垣1460番地の５　メゾン桃山台101号、従前の住所大分県別府市大字内竈1928番地の10
債務者　箭内　　薫
1　決定年月日時　平成28年４月７日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　倉橋　芳英
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年７月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年６月７日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３２５号
福岡市東区唐原２丁目20番９号
債務者　高田　郁子
1　決定年月日時　平成28年４月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　聡子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月７日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第４１７号
福岡市早良区星の原団地９番210号
債務者　古賀　隆浩
1　決定年月日時　平成28年４月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　五十川　伸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年６月17日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年５月24日まで
福岡地方裁判所第４民事部